

## 令和3年度 第2回あさぎり苑生活環境保全委員会議事録(公開用)

件名	令和3年度 第2回あさぎり苑生活環境保全委員会 議事録
日時	令和4年2月24日(木) 13:30～15:30
場所	あさぎり苑会議室
出席者	出席委員 7名 事務局 4名
記録作成者	上下水道部下水道課あさぎり苑 杉谷 直哉
内 容	
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>○あさぎり苑処理工程図説明及びあさぎり苑施設内見学 13:40～14:20</p> <p>質疑応答</p> <p>(A 委員)</p> <p>処理工程図の中での汚泥や河川水を例示している黒枠の箇所について、枠内に「凡例」という表記を入れればわかりやすいのではないかと。</p> <p>また、竹チップについても写真を追加するなどアピールしてはいかがだろうか。</p> <p>(C 委員)</p> <p>凡例の矢印については右向きにするなどすれば、より分かりやすくなるのではないかと。</p> <p>(事務局)</p> <p>いただいたご意見を反映して次回の委員会で配布できるようにしたい。</p> <p>(C 委員)</p> <p>簡単な図を作ってほしいと要望したが、簡単なものを作るのは一番難しい。よくまとめていただいたと思う。</p> <p>3 議事</p> <p>(1)環境測定結果について</p> <p>○質疑応答</p> <p>(A 委員)</p> <p>資料を見る限り規制値よりは低いということは理解した。数値の増減はあるものの、引き続き細心の注意を払って作業をしていただきたい。施設内を見学し、どういったところで作業をしているのか分かったのはよかったと思う。</p> <p>施設内の清掃をこまめにさせていただくようお願いしたい。</p>	

(事務局)

脱水汚泥を搬入する搬入室では搬入後に清掃している。工場についても、定期整備の時にも清掃は行っている。こまめに清掃することで、苑内の適切な環境維持に努めていきたい。

(D 委員)

活性炭吸着塔のおおよその寿命はどれくらいなのか。

(事務局)

活性炭吸着塔を含め機械設備の耐用年数は一般的に15年、附属品のブロワーや排気ファンなどの電気設備は10年ほどの寿命である。消耗部品などの交換については定期整備で計画的に行っている。

いずれは機械の更新が必要となるので、そろそろ更新に向けて計画を立てていく予定である。

## (2)あさぎり苑の業務量について

### ○質疑応答

(A 委員)

昨年より汲取り量は減少しているが、理由は何か。

(事務局)

家の建て替えや、居住していた方が亡くなるなどして使われなくなった汲取り式トイレを解体するケースが増えていることも要因の一つである。今年度の現時点で22件の汲取り式トイレ解体に伴う最終汲取りの申し込みがあった。

(A 委員)

市では住もう帰ろう運動など移住促進を進めているが、そうした施策を通じて古民家の改修を行うケースもあるのではないか。また、成果として人口増につながっているのか。

(事務局)

古民家再生などは市の助成を出して順次取り組んでいるところだが、実際の人口増までには至っていない。

(事務局)

市の助成制度としてはリフォーム助成を活用し、汲取り式のトイレを解体するケースや、下水道につなぐケースがある。個別処理区域については、年に4、5件、浄化槽設置助成を活用して、合併処理浄化槽を設置されている。

(A 委員)

新築の場合でも下水道につなげないケースがあると思われるが。

(事務局)

新築の際は下水道へ接続されるか、下水道が通っていない地域は、浄化槽を設置していただいている。浄化槽の設置には国の補助もある。なお、参考までに現在の市全体の水洗化率は95%となっている。

(A 委員)

水洗化が進んだとしても、最終的に浄化センターの脱水汚泥が無くなることはないので、脱水汚泥を乾燥させる業務については引き続き細心の注意を払って作業を進めていただきたい。

### (3) 公害モニター報告内容について

(事務局)

モニター報告の中で臭気の報告があったのは、10月から1月の間で一件であった。そのことについて、モニターご本人に確認したところ微弱な臭いであったと聞いている。

時間帯としては、脱水汚泥を乾燥施設へ搬入する時間帯であり、シャッター開閉時に風が進入して臭気が押し出されたと思われる。施設内は負圧で空気が内側に入るような設計となっているが、シャッター開閉時などの際に風に押し出されて臭気が出ることがある。引き続き細心の注意を払って作業を進めていきたい。

○意見

(A 委員)

8月から使用する燃料を A 重油から低硫黄重油に変えたことで、臭気報告も上がらなくなっている点は評価したい。引き続き低硫黄重油の使用をお願いしたい。

また、モニター報告の回数も減少傾向にある。この状態を維持していただきたい。

### (4) 竹チップ混入にかかる臭気測定結果について

○意見

(A 委員)

竹チップを混入することで、汚泥の臭気を抑えられるとの結果なので、引き続き竹チップ混入の取り組みは継続していただきたい。

○全体を通した質疑応答

(A 委員)

下水道に流れされた固形のゴミなどはどのように処理されているのか。

(事務局)

下水処理は①固形物を除去する物理処理、②微生物で分解する生物処理、③最終的に河川放流する際に塩素消毒をする薬品処理の3つの処理がある。

① の物理処理の過程で取り除いたゴミは清掃センターで焼却処分している。

(A委員)

停電の際の対応を確認しておきたい。あさぎり苑には停電した時に使用する非常用発電機などはないのか。

(事務局)

非常用発電設備は備わっていない。停電した場合は操業が緊急停止するようになっている。シャッターなどが開いている場合は手動で閉めるなどして、できるだけ臭気が外に出ないように対応する。

(A委員)

想定外の事態で臭気が外に出てしまったということがないようにしていただきたい。

(B委員)

処理工程図について、今後何らかの形で公表するか、小学生の見学などで使用する予定はないのか。せっかく作ったのにこの委員会のみでの配布で終わらせてしまうのは勿体ないと思う。

(事務局)

小学生の見学は浄水場と下水処理場で行っている。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のために行えていないが、見学会が再開できた際には資料として使えるようにしたいと考えている。

今回提示したのは叩き台であり、今後内容を精査して公開出来るような資料にしていきたい。

#### 4 その他

##### (1) 次期委員の推薦について

(事務局)

次期委員の任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となります。各所属におかれましては、次期委員推薦の用紙を配布しておりますので、令和4年3月中に推薦報告をお願いします。

(A委員)

自治会の役員改選が4月になるので、4月以降に推薦報告をしたいと思っている。

(事務局)

役員が決まり次第のご報告で問題ありません。

#### 5 閉会

以上